

【第1回】五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会を開催しました

1. 概要

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、利根川水系鬼怒川下流部の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じています。
- 五ヶ瀬川水系においても平成17年9月に上陸した台風14号による洪水で相当数の家屋が浸水するなど甚大な被害が発生しています。そのような被害を軽減するため、平成17年11月18日に『五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業』に採択され、ハード対策とソフト対策の両面で集中的な整備を行ってきました。
- こうした背景から『水防災意識社会再構築ビジョン』を踏まえ、平成17年11月28日に設立した『五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会』において、減災の目標を関係機関が共有し、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築するハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することとしています。

2. 日時・構成員

- 日時 : 平成28年3月25日(金)
14:00~15:00
- 会場 : 延岡市役所5階 災害対策本部室
- 構成員 : 延岡市長、宮崎県総務部危機管理局長兼危機管理課長、宮崎県県土整備部河川課長、延岡土木事務所所長、宮崎地方気象台長、延岡河川国道事務所長

延岡市長



宮崎県河川課長



延岡土木事務所所長



宮崎地方気象台長



3. 議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクの共有化、減災のための目標等について意見交換を行った。

4. 意見等

- ・様々な問題を解決するための知恵が今後必要となってくる。
- ・五ヶ瀬川の減災行動の取り組みが県内全域に拡がり、さまざまな災害に対応可能な自助・共助の促進が出来ると期待している。
- ・国には技術的な支援を頂きたい。
- ・県管理区間においても本協議会で一緒に取り組んでもらいたい。

